

# アザレア幼稚園を新築拡充

平成27年第2回定例会は、6月11日から18日までの8日間で行われ、提案された議案7件は、原案のとおり可決・承認されました。

開会を宣言する三角議長

## ※軽自動車税改正のあらまし・・・

詳細については、税務課にお尋ねください。

### 1 軽四輪等（三輪以上の軽自動車）に係るグリーン化特例の導入（平成28年度分のみ適用）

平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等の平成28年度分の軽自動車税について、その燃費性能に応じた税率の特例措置が導入されます。

| 対象車               |                   | 内容         |
|-------------------|-------------------|------------|
| 軽乗用車              | 軽貨物車              |            |
| 電気自動車等            | 電気自動車等            | 税率を概ね75%軽減 |
| 平成32年度燃費基準+20%達成車 | 平成27年度燃費基準+35%達成車 | 税率を概ね50%軽減 |
| 平成32年度燃費基準達成車     | 平成27年度燃費基準+15%達成車 | 税率を概ね25%軽減 |

【参考】特例措置を適用した場合の標準税率（例）

| 車種区分            | 標準税率    | 75%軽減  | 50%軽減  | 25%軽減  |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|
| 四輪以上の<br>自家用乗用車 | 10,800円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 |

### 2 原動機付自転車、二輪車および小型特殊自動車に係る税率引き上げの延期

平成27年度から適用予定であった新税率の適用開始が1年延期されます。

地方税法等の一部を改正する法律に基づくもの。  
〔主なもの〕  
・住宅ローン減税の対象期間延長  
・個人住民税における寄附金税額控除（ふるさと納税）の拡充等  
・軽自動車税の見直し（※）  
・町たばこ税の見直し（賛成多数で承認）

（専決処分）

## 須恵町税条例等の一部改正

| 区 分          |               | 税率（年額）           |                 |
|--------------|---------------|------------------|-----------------|
|              |               | 27年度まで<br>（現行税率） | 28年度から<br>（新税率） |
| 原動機付<br>自転車  | 50cc以下        | 1,000円           | 2,000円          |
|              | 50cc超90cc以下   | 1,200円           | 2,000円          |
|              | 90cc超125cc以下  | 1,600円           | 2,400円          |
|              | ミニカー          | 2,500円           | 3,700円          |
| 二輪の<br>軽自動車  | 125cc超250cc以下 | 2,400円           | 3,600円          |
| 二輪の<br>小型自動車 | 250cc超        | 4,000円           | 6,000円          |

| 主な補正財源                   |            |
|--------------------------|------------|
| ◇アザレア幼稚園建設事業債            | 3億5050万円   |
| ◇県補助金<br>（自殺対策緊急強化基金事業費） | 45万2千円     |
| ◇前年度繰越金                  | 1億131万4千円  |
| 主な使いみち                   |            |
| ◇アザレア幼稚園建設事業費            | 4億5534万2千円 |
| ◇DV対策・自殺予防相談             | 46万5千円     |

補正額 4億6326万6千円  
予算総額 88億3326万6千円

## 平成27年度 一般会計補正予算

平成28年9月開園を目指して

アザレア幼稚園の新築・拡充工事が平成27年9月から行われます。総工費7億5千万円のうち、今年度の事業費として4億5534万2千円が計上されました。（町債3億5050万円、一般財源1億484万2千円）  
アザレア幼稚園新築については町長報告（14ページ）をご参照ください。

DV対策・自殺予防相談

県の補助金を活用して「須恵町こころの相談電話」を開設します。

須恵町こころの相談電話  
平成27年8月～平成28年3月  
火曜日・金曜日（閉庁日除く）  
看護師による電話相談

債務負担行為の追加

▽小中学校パソコン借上料  
期 間 平成27年度～32年度  
限度額 1億6350万円

（賛成多数で可決）

## 平成26年度一般会計補正予算

※（専決処分）

補正額 △1億769万1千円  
予算総額 78億8089万2千円

基金の取り崩しはゼロに

財政調整基金からの繰入金金を2億円減額できたことにより、平成26年度の財政調整基金の取り崩しは「0」となりました。

第二学童増築 100万円増額

地域材使用のため材料費が高くなったことにより、100万円を増額しています。変更後の額は3250万円となり、平成27年度へ繰り越します。

（賛成多数で承認）

※専決処分

本来、議会の議決を経なければならぬ案件について、時間的に議会の開催を待てない場合等に、地方自治法の定めにより、町長自らが処理することです。  
専決処分をしたときは、次の議会で報告し承認を得る必要があります。

## その他の議案

（いずれも専決処分）

■平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算

補正額 △1億1千万円  
予算総額 32億6776万2千円  
（賛成多数で承認）

■平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算

補正額 △700万円  
予算総額 10億9661万円  
（全員賛成で承認）

■須恵町国民健康保険条例の一部改正  
（賛成多数で承認）

■須恵町国民健康保険条例の一部改正  
（全員賛成で承認）

